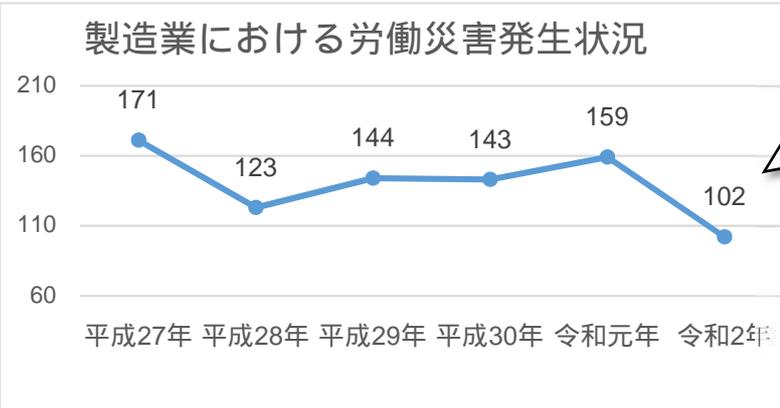
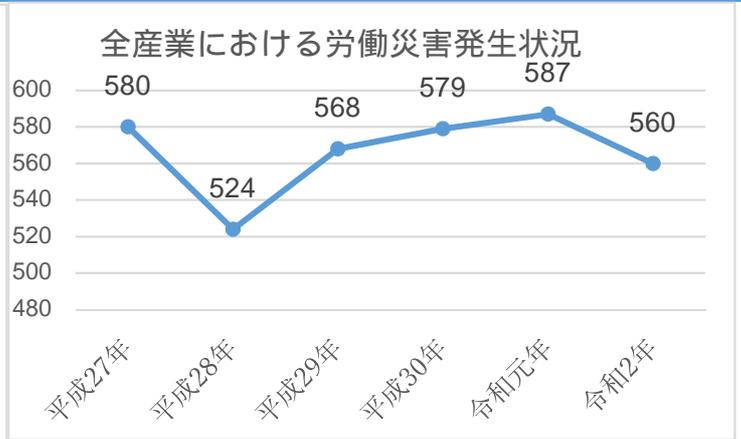
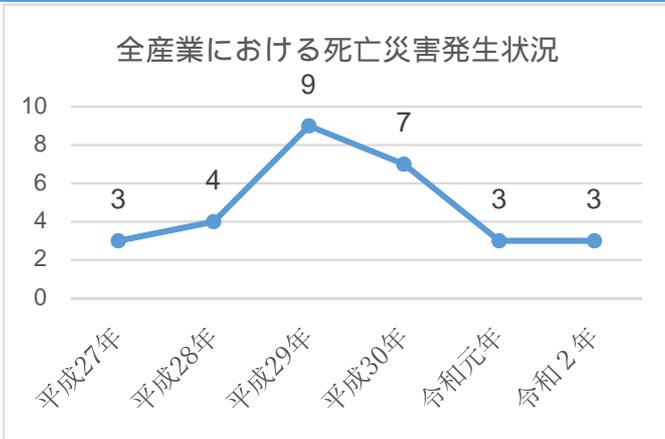


令和2年の津市・鈴鹿市・亀山市の労働災害発生状況 ～チャレンジアンダー525（津・鈴鹿・亀山）～

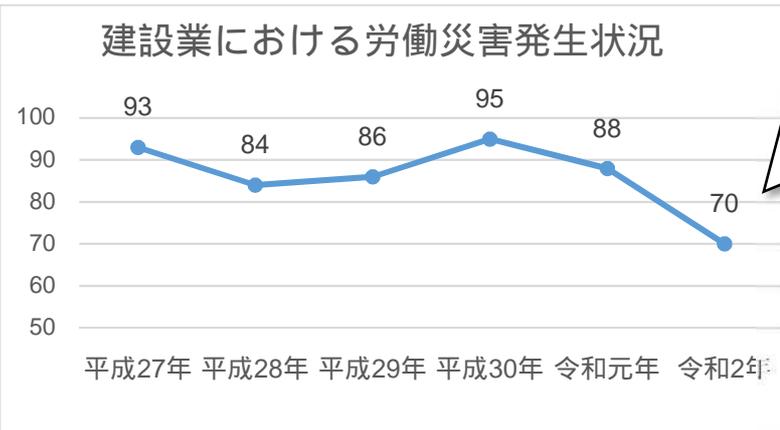
津労働基準監督署管内（津市・鈴鹿市・亀山市）における令和2年の労働災害は、死亡災害が3人となり前年と同数に、休業4日以上労働災害が560人となり、前年より27人、4.6%減少しました。このうち新型コロナウイルス感染症による休業は20人でしたが、これを除いても、目標としている死亡災害0、休業4日以上の死傷者数525人未満は達成できませんでした。

主要業種別に分析すると製造業が対前年比35.8%、建設業が対前年比20.5%と大幅に減少しました。半面、道路貨物運送業や第三次産業の災害が増加しました。特に、小売業は高止まりしており、接客娯楽業は増加しています。また、社会福祉施設については8人（19.5%）増加しています。

事故の型別では、転倒災害が過去最悪の値である167人となり全災害の約3割が転倒災害となっています。特に、第三次産業において約4割が転倒災害であり対策が急務となっています。エイジフレンドリーガイドラインに基づく高年齢労働者対策を進めましょう。

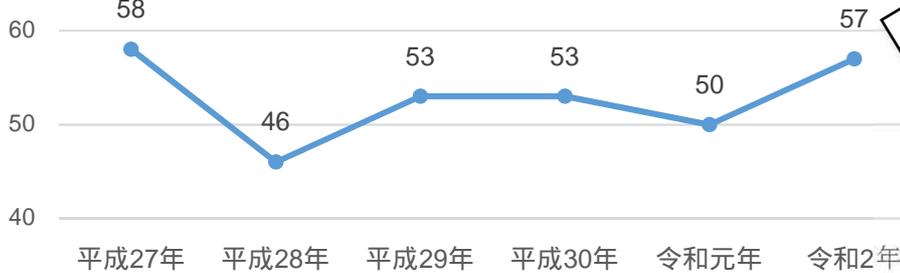


令和2年は前年より57人（35.8%）と大幅に減少しました。
事故の型別で分析すると、はさまれ・巻き込まれが24%と最も多く、次いで、転倒が20%、動作の反動・無理な動作（腰痛等）が13%となっています。



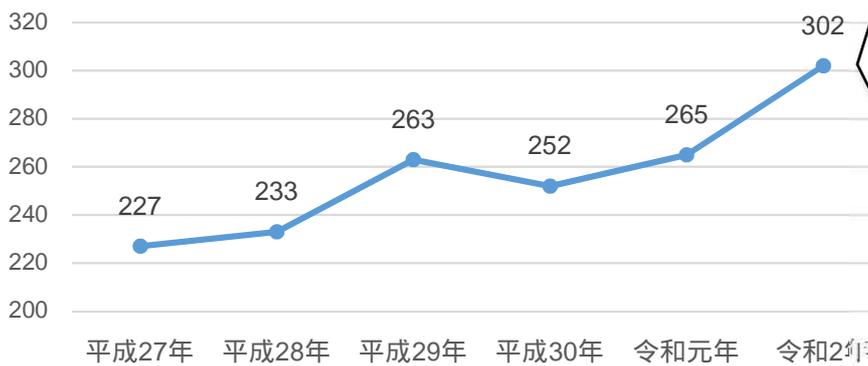
令和2年は前年より18人（20.5%）と大幅に減少しました。土木工事では、8人（33.3%）減少したのに対し、木造家屋建設工事では、4人（40.0%）増加しました。
事故の型別で分析すると墜落・転落が全体の30%を占めており、次いで飛来・落下（16%）、転倒（12%）となっています。**12月に、重機により、はさまれ・巻き込まれによる死亡災害が発生しています。**

道路貨物運送業における労働災害発生状況



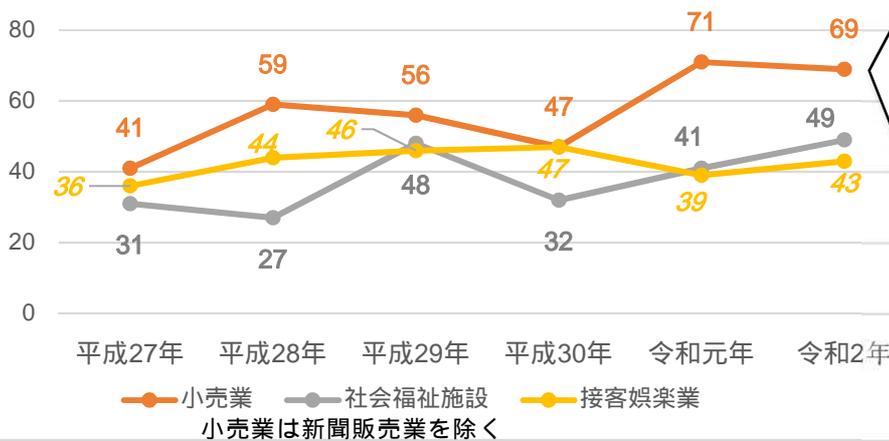
令和2年は前年より7人（14.0%）増加しました。
 事故の型別で分析すると、墜落・転落が最も多く30%、次いで、動作の反動・無理な動作（腰痛等）が14%、転倒が14%となっています。
3月に交通事故による死亡災害が発生しています。

その他の事業における労働災害発生状況



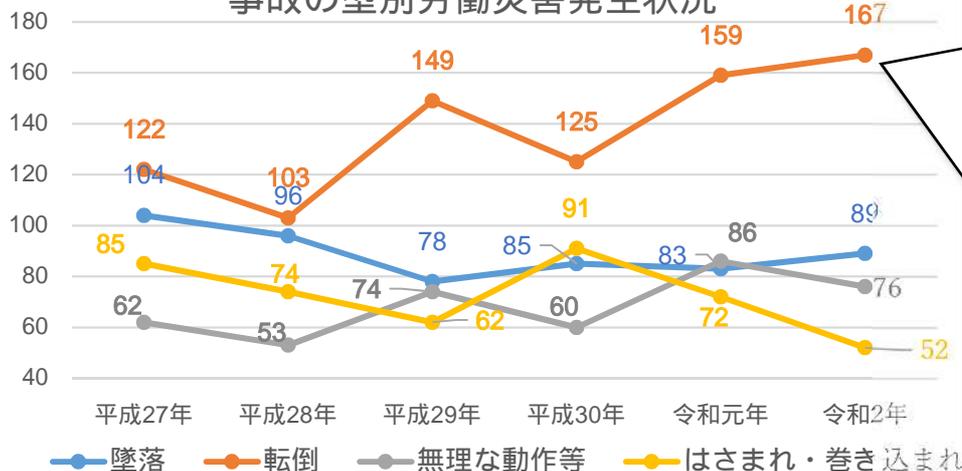
その他の事業は302人（前年比14%増）です。新型コロナによる休業を除くと282人で、前年より17人（6.4%）増加しています。なお、新型コロナによる休業は20人で9割が病院・診療所で、発生しています。
 事故の型別では、転倒災害が40.7%と最も多く発生しています。**4月には卸売業で重機の転倒による死亡災害が発生しています。**

小売業・社会福祉施設・接客娯楽業における労働災害発生状況



その他の事業における主な業種
 小売業は前年よりわずかに減少していますが、平成30年よりも47%増加しており高止まりしています。
 社会福祉施設は新型コロナによる休業者はいませんでしたが前年より8人（19.5%）増加しています。
 接客娯楽業は、前年より4件（10%）増加しています。

事故の型別労働災害発生状況



転倒災害が全体の29.8%を占めています。前年より8人（5%）増加し、過去最高の167人となりました。また、第3次産業は転倒災害の占める割合が約4割と高く、特に小売業は46%、接客娯楽業は53%となっています。
 墜落災害は、前年に比べ6人（7.2%）増加しました。

本リーフレットは、津労働基準監督署に提出された労働者死傷病報告に基づき作成しています。

津労働基準監督署 安全衛生課 電話：059 - 227 - 1284